

**警察署協議会議事概要**

協議会名	神奈川県川崎臨港警察署協議会		
日 時	令和7年12月9日（火）午後1時59分から午後3時45分までの間		
場 所	神奈川県川崎臨港警察署		
出席者	1 警察署協議会側 会 長 山口 保 副会長 大川原 勝 委 員 川戸 大輔、小林 弘子、阪本 岳郎 <div style="text-align: right;">計5人</div>		
	2 警 察 署 側 署 長 石崎 弘志郎 各課長 警務課長 町田 浩子 会計課長 小川 政子 生活安全課長 大野 修 地域課長 今藤 祐介 刑事課長 中野 晶人 交通課長 下田 憲司 警備課長 出井 晃 <div style="text-align: right;">計8人</div>		
議事要旨	諮問		
	警察署運営に係るディスカッション		
	答申		
	本会議では諮問を提起せず、神奈川県警察協議会の運営に関する一部変更について説明を行った上で、委員各位より治安情勢等に対する質問や意見を発言してもらい、当署から回答するディスカッション方式で行った。 各委員からは、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和8年4月から施行される改正道路交通法</li> </ul> に関する質問がなされ、町内会の役員職に付いている委員からは、配布資料の提供についての問い合わせがあった。 当署交通課長より、今回の道路改正法は自転車の違反行為に関する罰則強化であることと、違反者に対する反則切符が導入されることを説明した。 また、案内チラシにあっては、初回配分は既になく、警察本部に増刷依頼を行っており、取急ぎ配布できるのは白黒コピーした物であれば可能である旨を説明した。 ほか、委員からは、自転車のマナーアップに関するキャンペーンを町内会や老人会、小中学校で行ってほしいとの要望があったことから、可能な限りスケジュール調整などを行った上で、計画的に実施する旨を説明した。		
	業務説明		
令和7年7月～11月の業務推進結果及び令和7年12月～令和8年2月の業務推進重点については、各課長より口頭説明を行った。			